

認定農業者・認定新規就農者・エコ農産物又はGAP認証を受けた農産物の生産者へ

スマート農業技術の実装化に 向けスマート農業機械機器等 の購入費補助を実施します！

J A東京中央会は、東京都の事業を受けて、生産者の皆様のスマート農業機械機器等の導入に関して専門家の指導や助言等を受けられるようにするとともに、導入経費の一部を補助することといたします。

- ・対象者 : 認定農業者、認定新規就農者エコ農産物又はGAP
認定を受けた農産物の生産者
- ・申込方法 : 別添必要書類を最寄りのJAまでご提出ください
- ・補助対象 : スマート機械機器等 (裏面を参照してください)
- ・補助率 : 2/3以内
- ・補助金交付上限額 : 3,333千円 (補助対象額5,000千円× 2/3)
- ・補助金交付下限額 : 333千円 (補助対象額 500千円× 2/3)

<申し込み・お支払いまでの流れ>

①相談票提出

相談票の必要事項を記入いただきJA東京みどり各地区経済センターまでご提出ください。相談の内容により希望する方には、中央会が専門家を派遣します。専門家又は普及指導員と相談の上機械機器導入の計画書を作ります。

②申請書提出

申請書に機械機器導入の計画書、その他必要書類を添付してJA東京みどり各地区経済センターまでご提出ください。
【最終期限】令和7年9月9日(火)まで

③機器購入

中央会から補助金交付の決定通知が届きましたら、対象となる機器等をご購入ください。領収書やレシートは実績報告に使用します。
ご購入は令和8年1月30日(金)までにお済ませください。

④実績報告

必要書類が揃いましたらJA東京みどり各地区経済センターまでご提出ください。
【最終期限】令和8年1月23日(金)まで

⑤支払い

書類確認後に随時お支払いいたします。

<補助対象資材>

令和8年1月30日までにご購入いただいたものが対象です。

区分	スマート機械機器等
栽培管理	自動操舵農業用機械（後付け装置含む）、草刈機（自立走行式及びリモコン式）、収穫用ロボット、農業用ドローン、圃場モニタリングシステム、その他作業支援機械機器等
飼養管理	分娩・行動監視システム等
施設環境制御	環境制御及び環境モニタリングシステム（管理システム及び環境データの観測装置）
出荷・調整	自動選果機、自動計量機等
販売	販売所監視システム、キャッシュレス自動販売機等
都が特に普及を進めるもの	東京都農林総合研究センターで開発されたスマート技術を活用した機械機器等
その他	上記以外のスマート機械機器等のうち、専門家が経営の効率化や作業の省力化に有益と認めた機械機器等

詳細については、JAもしくは以下の問い合わせ先にご相談ください。

要綱・要領や申請様式は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。

くわしくはこちら <https://www.tokyo-ja.or.jp/wp/archives/1449>

<申込期日・申込先>



申込締切：令和7年9月9日（火）まで

申込先：JA東京みどり 各地区経済センター

<問い合わせ先>

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042(528)1375（直通） 9:00～17:00

E-mail: cu_nousin@tokyo-ja.or.jp

※お問い合わせの場合、電話もしくはメールにてご連絡ください。